

令和5年度『第4次掛川市男女共同参画行動計画』施策実施状況調査票

具体的施策の方向評価シート

評価に A：計画の見込みを越える成果が認められる B：計画通り事業を実施できた C：事業を実施できなかった D：事業廃止

基本目標	基本的施策	具体的施策の方向	事業No.	事業名	事業内容	令和4年度取組内容	令和4年度課題	評価	今後の方針及び令和5年度の推進計画	主担当課
誰もがあらゆる場で参画できる社会づくり	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	①あらゆる場面における制度や慣行の見直し	1	各種講座・研修会における男女共同参画意識への配慮	固定的な性別役割分担意識等を助長する事項を含ませないよう、実施する各種講座・研修会等の内容に配慮する。	各種講座・研修会等の企画・開催時や周知啓発活動の際には、常に男女共同参画意識へ配慮した。	アンコンシャスバイアス（無意識の偏見、思い込み）は誰にでもあるため、常に男女共同参画意識を持っている必要がある。	B	各種講座・研修会等を企画する際には、男女共同参画意識へ配慮する。	企画政策課
			2	男女の均衡のとれた教育委員会体制の構築	教育委員会の意思決定において多面的に議論されるよう、教育委員における男女の均衡をとる。	教育委員の半数を女性が占めることにより、教育委員会において多面的な議論ができた。	男女比率を維持できるよう、教育的な知見と十分な経験を持った方を選任している。今後も、ふさわしい人材が選任できるように幅広い分野の情報収集に努める必要がある。	B	今後も教育委員における男女の均衡がとれるよう、女性委員の後任には女性を選任するよう努める。	教育政策課
		②市政・審議会への女性参画の推進	3	審議会・協議会等への女性の登用促進	市全体として、女性の積極的かつ適切な登用を促進し、掛川市男女共同参画条例に定める女性登用率50%を目標とする。併せて、女性委員不在の審議会等の解消に努める。	女性の積極的登用の推進のため、男女共同参画条例の周知を行った。	それぞれの審議会・協議会等の選任時期に条例の周知を図る必要がある。また、女性の選任について相談があった際には対応できるような情報収集が必要である。	B	女性の積極的登用の推進のため、審議会・協議会等の選任時期に男女共同参画条例の周知を行う。	企画政策課
			4	性別にかかわらず、審議会等へ参加できる環境整備	審議会等に子育て世代が参加できるように託児サービスの設置や開催時間の配慮等に努める。	子育て世代が参加できるように、利用しやすい託児サービスの設置や開催時間について検討を行った。	託児サポーターの確保及び託児場所の確保について検討が必要である。	B	前年に引き続き、子育て世代が参加できるように、利用しやすい託児サービスの設置や開催時間の検討を行う。	企画政策課
			5	女性の政治への参画意識の啓発	女性の政治への参画意識を啓発し、意識啓発等の活動に関して支援を行う。	（行政課） （政治への参画の第一歩として）学生（18歳以上）から大人まで（女性に限らず）市民の選挙（投票）への意識向上を図るため次の取組を行った。 ・18歳到達者（新有権者）へのバースデイカードの送付 ・選挙啓発ポスター作品展の実施 ・市内各高校における選挙出前事業の実施 ・明るい選挙の推進に係る啓発活動を行う団体（かけがわ白バラ会）の活動に関する支援 ・投票率（＝政治への参画意識）の向上を図るため、新たな啓発活動を検討する必要がある。	令和4年7月10日 参議院議員通常選挙執行 投票率 58.03% 男58.66% 女57.39% 女性の投票率が男性よりもごく僅か低い結果であった。 男性に比べ著しく低い訳ではないので（女性に限定せずに）全体の投票率向上へ、取り組んでいく。	B	（行政課） ・前年度と同様の取組を実施予定 ・（新たな取組として）白バラ会会員と高校生との選挙に関する意見交換会を実施予定  他市選管の取組内容等を参考に新たな啓発活動を検討する。	行政課 議会事務局
	働く場における女性活躍社会の促進	①女性の社会的活躍を目指した意識向上・能力発揮のための支援	6	企業向け啓発活動の実施	事業主に対し、女性の採用拡大、女性の職域拡大や育成、正社員転換等を通じた女性の継続雇用、女性の管理職登用の拡大など、企業にとってのメリットを示しながら啓発活動を行う。	（産業労働政策課）企業へのメルマガ等による情報提供を実施した	市に強制力はないため、企業側の理解が必要。	B	（産業労働政策課）企業へのメルマガ等による情報提供を実施する	産業労働政策課 企画政策課
						（企画政策課）国際女性デーに併せて、メルマガジンやホームページを利用して啓発活動を行った。	（企画政策課）女性活躍の促進による企業のメリットを交えた効果的な伝え方を検討する必要がある。また、それぞれの事業主にとって参考になるような具体例（グッドプラクティスなど）の情報収集が必要である。	B	（企画政策課）国際女性デー等の関連するイベントに併せて、企業のメリットをわかりやすく表示してホームページやメルマガジン等を利用し啓発活動の実施する。	
			7	一般事業主行動計画策定の啓発	事業主に対し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発を推進する。	（産業労働政策課）企業へのメルマガ等による情報提供を実施した	市に強制力はないため、企業側の理解が必要。	B	（産業労働政策課）企業へのメルマガ等による情報提供を実施する	産業労働政策課 企画政策課
						（企画政策課）一般事業主への効果的な情報提供の仕方を検討した。	（企画政策課）策定の推進にあたり、事業主に分かりやすい啓発方法を検討する必要がある。	C	（企画政策課）ホームページやメルマガジン等を活用した啓発活動の実施。	

基本目標	基本的施策	具体的施策の方向	事業No.	事業名	事業内容	令和4年度取組内容	令和4年度課題	評価	今後の方針及び令和5年度の推進計画	主担当課		
	②農業及び自営業などにおける女性の活躍促進		8	農業関係団体役員への女性登用の促進	農協、農業法人、農業団体などの組織の役員への女性登用を促進する。	3つの女性農業者活動団体の活動への参加及び支援を行った。 ・かけがわ女性農業者のつどい 5回 ・女性アグリカレッジ 2回 ・ファームプランの会 4回	女性農業者の活躍の場を広げることと登用の促進を図っているが、母数が少ないため、登用数の向上は大きくない。	B	女性農業者活動団体の活動支援を継続するとともに、活動に係る情報発信を強化して、多くの参加者を募ることで女性農業者の活躍の場を広げる。	農林課		
			9	家族経営協定締結の推進	農業経営において、家族経営協定の締結による男女共同参画の促進を図る。	3件の協定終了（法人化、認定辞退による）、2件の新規締結があり、結果としては1件の減となった。	家族経営協定を周知していく必要がある。また、協定は自動更新のため、締結者からの連絡がない限り状況の把握ができない。	B	ホームページなどを活用して、家族経営協定を周知していく。	農林課		
			10	商工自営業者等に対する男女共同参画社会の意義の周知、啓発	商工自営業者に対し、研修会や意見交換会等を通じ、男女共同参画社会の意義について啓発を行う。	（産業労働政策課）商工団体等を通じて情報提供を実施した	強制力は無いため、企業側の理解が必要。	B	（産業労働政策課）商工団体等を通じて情報提供を実施する	産業労働政策課 企画政策課		
						（企画政策課）研修会や意見交換会等の開催など啓発方法の検討を行った。	掛川市ホームページや公式LINE等を含め、商工自営業者への有効な周知・啓発方法を検討する必要がある。	C	（企画政策課）研修会情報等をホームページの活用や、商工会議所と連携した広報により啓発を行う。			
			③女性人材の育成と人材の情報提供	11	女性対象啓発講座の開催	女性の人材育成講座等の各種講座を開催し、女性の自立啓発等を推進する。	女性のための働き方セミナーを開催。「育休中に考える子育てしながら働く私のマネー&キャリアプラン」（対象：育休中の女性、参加者：15人）	より多くの方が関心を持つ女性の成長につながる講座内容について、参加人数及び参加者の満足度が高くなるよう常に情報収集を行い、検討する必要がある。	B	女性のための働き方セミナーを開催し、ホームページやSNSを活用して幅広く周知を図る。	企画政策課	
				12	女性の人材発掘と活用	各分野で活躍する女性の人材発掘を行い、積極的な活用を行う。	審議会・協議会等に登用されている委員の把握を行うとともに、男女共同参画等に関するセミナー等に参加された方の中で人材発掘を行った。	各分野で活躍する女性を発掘するため、常に情報収集を行う必要がある。	B	審議会・協議会等に登用されている委員の把握を行うとともに、男女共同参画等に関するセミナー等に参加された方の中など、常に人材発掘を行う。	企画政策課	
			④女性の多様な働き方の実現	13	再就職等支援	再就職等セミナーの開催、情報提供を行う。	SNSやチラシ配架等の啓発活動を実施した	継続した活動が必要。	B	SNSやチラシ配架等の啓発活動を実施する	産業労働政策課	
				14	創業・起業への支援	創業・起業に関する各種情報提供を行い、支援する。	SNSやチラシ配架等の啓発活動を実施した	継続した活動が必要。	B	SNSやチラシ配架等の啓発活動を実施した	産業労働政策課	
			3 教育の場における男女共同参画意識の啓発	①幼少期からの男女共同参画の推進	15	学校・保育施設等における慣行・教材等への配慮	固定的な性別役割分担意識等を助長する事項を含ませないよう配慮する。	（学校教育課）各校において、係・委員会活動等において、固定的な性別役割分担意識を助長することがないように、指導・支援が行われた。	子供たちの意識として醸成されるように、継続的に指導・支援していく必要がある。	B	（学校教育課）各校において、係・委員会活動等において、固定的な性別役割分担意識を助長することがないように、指導・支援を継続させる。	学校教育課 こども希望課
							（こども希望課）日々の保育において、固定的な性別役割分担意識を助長することがないように努めた。	特に課題はなく、性別ではなく、歳児や個の発達に応じた保育を実践している。	B	（こども希望課）引き続き、性別ではなく、歳児であったり、個に即した保育を実践していく。		
	16	人権教育推進への学校の組織的な取組			学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進と、学校としての組織的な取組とその点検評価を行う。	（学校教育課）県の人権教担当者研修会や人権教育指導者研修会を活用し、各校の人権教育担当者を中心に推進が行われた。	職員の意識が高まるように、継続的に推進していく必要がある。	B	（学校教育課）県の人権教担当者研修会や人権教育指導者研修会を活用し、各校の人権教育担当者を中心とした推進を継続する。	学校教育課		
	②生涯にわたる男女共同参画の推進	17		各種講座・研修会における男女共同参画意識への配慮	固定的な性別役割分担意識等を助長する事項を含ませないよう、実施する各種講座・研修会等の内容に配慮する。	公民館講座全般において、固定的な性別役割分担意識等を助長する事項を含まないよう配慮しながら各講座を実施した。また、性別に関わらず講座に参加しやすいよう案内・運営した。	講師には性別役割分担意識等を助長しないよう配慮していただき、参加者アンケートでも当該事項に関する指摘はない。	B	市民のニーズを反映させながら、かつ男女共同参画意識に配慮した講座を企画していく。	教育政策課		
		18		男女共同参画に関する情報の展示啓発	人権尊重や男女共同参画推進に関する資料等の展示を行い、図書館利用者への啓発を図る。	「男女共同参画週間」に合わせて、男女共同やジェンダー等に関する特集コーナーを設置した。静岡県男女共同参画センター図書室作成のブックリストを参考に、図書の購入を進めた。	男女共同参画意識の定着を進めるため、どのような実施内容や周知方法がよいか更に検討する必要がある。	B	「男女共同参画週間」に合わせて、特集コーナーを設置する。男女共同参画に関する新刊図書を購入する。また、常設の「パートナーシップコーナー」（中央図書館）の図書の入れ替えを行う。	図書館		

基本目標	基本的施策	具体的施策の方向	事業No.	事業名	事業内容	令和4年度取組内容	令和4年度課題	評価	今後の方針及び令和5年度の推進計画	主担当課	
	4	地域活動の場における男女共同参画の推進	①地域社会での男女共同参画意識の醸成と地域活動の変革	19	自治組織役員への女性登用の促進	PRチラシの回覧等により男女共同参画意識の醸成を図りながら、地区や自治区、小区等、各段階の自治組織役員への女性登用を促進する。	男女共同参画意識の醸成のため、区長会連合会11月理事会にて女性登用の依頼及び地域役員等の役員募集チラシを配布した。	女性参画自治区は増加したが、地域からは女性役員を増やすことが難しいとの声がある。女性が参画しやすい仕組み作りが必要である。	A	区長会連合会理事会にて、女性登用の依頼及び地域役員等の募集チラシを配布する。令和5年度女性役員の方に聞き取り調査を行い現状や思いを共有する。	生涯学習協働推進課
				20	地区まちづくり協議会の運営における女性の登用促進	PRチラシの回覧等により男女共同参画意識の醸成を図りながら、まちづくり活動の企画立案、意思決定の際に女性の意見が反映されるよう地区まちづくり協議会役員への女性登用を促進する。	各地区まちづくり協議会の次年度役員選任期間に合わせ、女性役員登用の呼びかけを実施。地域からはそもそも役員の成り手不足に苦慮しているとの声がある。	地域からはそもそも役員の成り手不足に苦慮しているとの声があり、男女問わず役員を務められる制度とする必要がある。	A	ままちづくり活動及びまちづくり協議会運絵において、女性の参画の重要性を周知、PRする。	生涯学習協働推進課
				89	男女共同参画推進委員等による出前講座の実施【再掲】	男女共同参画推進委員等が地域等に出向いて出前講座を実施する。	男女共同参画推進委員とともに学童保育所に出向き、男女共同参画に関する読み聞かせ・クイズ等を実施した。	学童保育所以外に、地域等に出向いて出前講座を行う場所の検討を行う必要がある。	B	地域等に出向いての出前講座を、男女共同参画推進委員とともに企画し、実施する。	企画政策課
				91	自治会、市民団体等への啓発【再掲】	自治会、市民団体等に対し、固定的性別役割分担意識を解消するための啓発を行う。	男女共同参画情報誌へ啓発記事を掲載、国際女性デーに併せてホームページで市長メッセージの発信や掛川城のライトアップを行った。	自治会や市民団体等、それぞれが自分事として感じられるような啓発方法や内容を検討する必要がある。	B	男女共同参画週間に併せて、広報かけがわ等を活用した啓発を行う。	企画政策課
	5	地域防災活動の場における男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点をもった防災等の推進	21	自主防災会や広域避難所等の防災に関する運営における女性の登用促進	自主防災会や広域避難所等の運営において、女性の登用を促進し、固定的性別役割分担意識を解消するための啓発活動を行い、男女共同参画の視点を取り入れることによる地域防災力の向上を図る。	防災リーダー養成講座にて、女性の防災活動について講座を行い女性役員の登用を促した。理解は得たが、登用に繋がるかは各自治区に任せるしかない	全自主防災会に女性防災委員がないのが現状であるため、全自主防災会に女性防災委員が登用できるようにしていきたい。	A	防災リーダー養成講座にて、引き続き推進する。	危機管理課
				22	女性消防団員の入団促進	消防団活動及び災害支援活動上で、女性ならではの視点で活動を広めるため、女性の入団を促進させる。	企業へ女性消防団員募集についての通知を促した。	通知のみだと登用に繋がっていない。	B	現役の女性消防団員と共に企業へ出向き、女性消防団員の勧誘を促す。	消防総務課
				23	防災会議等への女性の登用促進	防災に女性の視点を積極的に反映させるため、女性の登用を促進する。	掛川市地域防災計画及び水防計画の見直しや掛川市の防災体制等について、委員の皆様のそれぞれの視点での御意見をいただく会議を1回実施し、各計画やマニュアルに反映させ、減災対策に繋がれた。	女性委員の割合を令和8年度の目標値に近づけ、より女性視点を取り入れた防災に関する取り組みを実施していきたい。	B	防災リーダー養成講座にて、引き続き推進する。	危機管理課
2	6	仕事と生活の調和環境づくり（ワーク・ライフ・バランス）	①職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	24	事業者に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	（産業労働政策課）企業へのメルマガ等による情報提供を実施した	強制力は無いため、企業側の理解が必要。	B	（産業労働政策課）企業へのメルマガ等による情報提供を実施する	産業労働政策課 企画政策課	
						（企画政策課）国際女性デーに併せてホームページで市長メッセージの発信や掛川城のライトアップを行った。	事業者への効果的な啓発方法を検討するとともに、各事業者に合わせた現状と課題を確認する必要がある。	B	（企画政策課）企業向けのメールマガジン等を利用し、ワーク・ライフ・バランスにつながる情報の提供等の啓発活動を行う。		
			②仕事と生活の両立のための制度・環境の整備	25	妊娠、出産、育児と労働との両立促進	母子手帳交付時に、労働局作成の「労働者の妊娠、出産、育児と労働管理について」、労働省作成「母性健康管理指導事項連絡カード」を配付し、事業主に妊娠や出産への理解と協力を求め、妊娠出産後も働きやすい環境づくりに努める。	母子健康手帳交付時、左記リーフレットを配布し、事業主に妊娠や出産への理解と協力を求め、妊娠出産後も働きやすい環境づくりに努めた。	母を通じて、事業主への理解・協力を求める方法は、中小企業では無理な場合がある。	B	母子健康手帳交付時、左記リーフレットを配布し、事業主に妊娠や出産への理解と協力を求め、妊娠出産後も継続して就業しやすい環境づくりに努める。	健康医療課
26	多様な働き方の推進	（産業労働政策課）企業へのメルマガ等による情報提供を実施した				強制力は無いため、企業側の理解が必要。	B	（産業労働政策課）企業へのメルマガ等による情報提供を実施する	産業労働政策課 企画政策課		
		（企画政策課）多様な働き方の推進に特化した啓発活動や支援は実施できなかった。	事業主に対する啓発の他、創業・企業を考えている方への情報提供についても検討する必要がある。	C	（企画政策課）ホームページやメールマガジンを活用し、多様な働き方に関する情報の共有及び啓発を行う。						

基本目標	基本的施策	具体的施策の方向	事業No.	事業名	事業内容	令和4年度取組内容	令和4年度課題	評価	今後の方針及び令和5年度の推進計画	主担当課	
	7	向ハ職 けラ場 たスに 取メお りんけ 組トる み防 の止 実 に施	27	①職場におけるハラスメント防止対策の推進	事業所に対するハラスメント防止に関する啓発	職場におけるセクシュアルハラスメントを防止するため、事業者及び労働者に対する啓発を行う。	(企画政策課) 相談窓口の周知は行っていたが、セクシュアルハラスメント防止に特化した啓発や情報提供は実施できなかった。	事業者及び労働者に向けた情報提供方法について検討が必要である。	C	(企画政策課) ホームページや情報誌を活用して、ハラスメント防止のための情報発信や啓発を行う。	企画政策課 産業労働政策課
							(産業労働政策課) 企業へメルマガ等による情報提供を実施した	市に強制力は無いため、企業側の理解が必要。	B	(産業労働政策課) 企業へメルマガ等による情報提供を実施する	
	8	安心して子育てできる環境づくり	28	①育児休業制度を利用しやすい環境整備	育児休業制度の周知・環境整備	男女とも育児休業制度の周知を図り、併せて取得しやすい環境整備に努める。	(産業労働政策課) 企業へのメルマガ等による情報提供を実施した	市に強制力は無いため、企業側の理解が必要。	B	(産業労働政策課) 企業へのメルマガ等による情報提供を実施する	産業労働政策課
			29	②誰もが子育てしやすい環境整備	ファミリー・サポート・センターの充実	制度の周知を推進するとともに、提供会員の育成を図る。	市民の会員同士が一時的・短期的な育児の相互援助活動を行い、子育て家庭の育児負担を軽減することで、安心して子育てできる家庭の子育て力向上に繋がった。	依頼会員に対して提供会員の不足が課題である。会員向けの広報チラシや通知発送の事務作業にかかる負担が大きいこと。	B	市公式LINEやTwitter等のSNSを活用した事業周知を行い、提供会員の増員を図っていく。今後も継続して、事業周知を行い、子育てを応援してほしい方への支援を実施するとともに、提供会員の育成を図る。	こども政策課
			30		延長保育・一時預かり・病後児保育等の充実	延長保育・一時預かり・病後児保育等の各種保育サービスを充実させ、働きやすい環境を整備する。	延長保育事業 19園 一時預かり事業 4園 病児保育事業 1施設 病後児保育事業 2園 外国人保育事業 5園 障がい児保育事業 19園 (いずれも補助金交付施設数)	一時預かりや病後児保育のニーズはあるが、保育士不足のため、実施できない園がある。外国人児童や障がい児など、特別な支援が必要な児童が急増している。	B	多様化している保育ニーズに対応するため、引き続き、補助金交付事業を実施する。また、今後の国の施策等を注視しながら、各種保育サービスを充実させていく。	こども希望課
			31		子ども・子育て支援事業計画の周知・促進	「子ども・子育て支援事業計画」の全市的な周知と定着の促進により、子育て支援の充実を図る。	計画の進捗管理や検証、利用定員の設定等を行うため、子ども・子育て会議を2回実施した。本年度は計画の中間年度であり、見直しの年度であったが、当初計画と実績値に大きな乖離がないため、見直しは行わず、令和5年度以降の状況を見て次期計画へ反映していく。	次期計画策定に向けて、現計画の進捗管理や主要施策の検証をしていくこと。	B	令和6年度末のこども計画策定に向けて、子ども・子育て支援事業計画、子どもの貧困対策計画、子ども・若者計画のニーズ調査を実施していく。	こども政策課
			32		子育て支援拠点等の充実	乳幼児及びその保護者等が、相互に交流する場を提供し、子育てについての相談、情報提供、助言等を行う。	感染症拡大により、事業実施が縮小されたが、感染症対策を徹底した中で継続的な開館や、電話での子育て相談を行い、子育て世帯への支援に繋がった。	感染症拡大により、利用者数が減少してしまったこと。施設の有無を知っていても、初回利用をためらう親子への対応が必要であること。	B	SNSを活用した施設紹介や事業周知を図り、利用者数の回復を図るとともに、居場所の提供や育児相談、講習会等を継続し、子育て力の向上及び、子育て支援の充実を図っていく。	こども政策課
			33		託児サポーターへの登録促進	託児サポーター派遣需要に応えるため、託児サポーターへの登録を促進する。	ファミリーサポートセンターと連絡を取り合い、ファミリーサポーター登録者に、託児サポーターにも登録していただけるようPRした。また、ホームページでも活動PRした。	PRを通じて関心のある方から問合せをいただき、登録者は微増している。登録促進を継続することが大切である。	B	今後もファミリーサポートセンターと連絡を取り合い、託児サポーターへの登録促進に努める。	教育政策課
			34		託児サポーター派遣事業の利用促進	託児サポーター派遣事業の利用を促進し、託児を必要とする保護者の学びの機会(講座等)を増やす。	託児サポーターの力を借りながら保護者の学習機会を支援し、育児期間の学習活動の促進、男女共同参画の促進を図った。	コロナ禍で託児活動ができなかった期間が長くあり、家庭教育学級での活用ニーズが低調。派遣事業をより利用していただけるよう園・保護者にPRしていく必要がある。	B	サポーターの派遣依頼が昨年より増えることが予想されるため、対応できる体制を整え、引き続き保護者の学習機会を支援していく。	教育政策課
			35		子育てに優しい事業所認定事業の普及、促進	子育てと仕事の両立環境整備に取り組む事業所を認定し、ワーク・ライフ・バランスの充実を図る。	新規3社、区分変更3社、更新22社を認定した。また、子育てに優しい事業所通信の発行を新たに始め、子育てと仕事の両立環境整備に積極的に取り組む事業所の紹介を実施した。	事業所、市民向けに子育てと仕事の両立を支援する情報発信をしていくこと。	B	今後も子育てと仕事の両立環境整備に取り組む事業所を応援していけるよう事業を進めていく。特に従業員が10人未満の地元企業に対しても、積極的に取り組む事業所の登録制度の周知を図っていく。	こども政策課

基本目標	基本的施策	具体的施策の方向	事業No.	事業名	事業内容	令和4年度 取組内容	令和4年度 課題	評価	今後の方針及び 令和5年度の推進計画	担当課
			36	子育てと仕事の両立環境整備のための取組の促進	子育てと仕事を両立する職場づくりを推進するため、社会保険労務士を派遣し制度の周知、啓発を図る。	1件の相談業務を実施した。掛川商工会議所の会報に折込チラシをしたり、広報かけがわ等で事業周知を図ったが、周知方法には工夫が必要である。	専属の社会保険労務士がいることが多く、事業を利用する事業所が少ないこと。	B	市内の事業所が集まる機会での周知や、産業労働政策課の協力を得ながら、一斉メールでの通知等、事業所の方が目にする機会を増やしていく。	こども政策課
			37	放課後児童クラブの充実	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後等の安全・安心な生活の場を提供するとともに、活動の充実を図り、仕事と子育ての両立を支援する。	高学年受入れのための施設整備を進めた。西山口小学童保育所の増設、西郷小学童保育所の整備等を行った。	毎年度ニーズ調査を実施し、次年度の利用人数を把握しているが、年々利用者が増加しており、待機児童が発生する可能性がある。	B	高学年受入れのための施設整備の推進を順次進める。	教育政策課
	9 仕事と介護の両立に向けた支援	①介護休暇制度等を利用しやすい環境整備	38	介護休業制度の周知・環境整備	男女とも介護休業制度の周知を図り、併せて取得しやすい環境整備に努める。	(産業労働政策課) 企業へのメルマガ等による情報提供を実施した	市に強制力は無いため、企業側の理解が必要。	B	(産業労働政策課) 企業へのメルマガ等による情報提供を実施する	産業労働政策課
			39	介護保険制度の周知・推進	介護保険制度の周知を行い、男女共同参画の視点に基づく推進により介護者の負担軽減を図る。	関係部署、ふくしあ、地域包括支援センター等において、介護が必要な高齢者を抱える家族、支援者からの相談を受け、介護保険制度の内容を説明し、サービス利用がスムーズにできるよう対応した。	関係部署、ふくしあ、地域包括支援センター等において、介護保険制度を広く周知する必要がある。	B	関係部署、ふくしあ、地域包括支援センター等において、介護保険制度を周知し、必要に応じたサービス利用ができるよう、各機関、事業所等につなげていく。	長寿推進課
		②在宅介護を担う男女に対する支援の充実	40	地域における介護支援の推進	ふくしあを中心に、地域包括支援センターや民生委員等と連携を深め、相談しやすい体制づくりに努めながら、地域における介護支援の促進を図る。	(長寿推進課) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターを軸に関係機関や多職種とが協働・連携を図れる体制づくりを進めることができた。	ふくしあを中心に、地域包括支援センターが関係機関や多職種と協働・連携を図れる体制を強化する必要がある。	B	(長寿推進課) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、ふくしあを中心に、関係機関や多職種とが協働・連携を図れる体制を強化していく。	長寿推進課 地域包括ケア推進課 福祉課
						(地域包括ケア推進課) 民生委員定例会や相談協力員懇話会に出席し、情報交換を行った。年度当初、地区の福祉委員会に出席、ふくしあのパRに努めた。	健康講座・健康相談や家庭訪問等で、ふくしあを周知しているが、まだまだ知らない方がいる。一層のPRが必要。	A	(地域包括ケア推進課) 引き続き、民生委員定例会や相談協力員懇話会に出席し、社協や包括と連携し、地区福祉委員へふくしあをPRする。生きデイでもその都度、ふくしあを紹介していく。	
						(福祉課) 民生委員定例会にて情報交換の場を設け、ふくしあ、地域包括支援センター等と民生委員との連携を深めた。	民生委員児童委員と関係機関との連携強化のため、継続した取り組みが必要である。	B	(福祉課) 引き続き、民生委員定例会を通じて、ふくしあ、地域包括支援センター等と民生委員の連携を図り、地域の課題に対応していく。	
		41	地域包括支援センターの機能充実	地域包括支援センターの機能を充実させる等、地域における介護支援を行う。	地域包括支援センターを軸に関係機関や多職種とが協働・連携を図れる体制づくりを進めることができた。	介護予防ケアマネジメントなどの業務も増加しており、地域包括支援センターのニーズは高まっている。より一層関係機関や多職種と協働・連携し、地域における介護支援を行う必要がある。	B	地域包括支援センターを軸に関係機関や多職種とが協働・連携を図れる体制を強化し、地域における介護支援を行う。	長寿推進課	
	10 男性の家庭、地域への参画促進	①家事、育児、子育て、介護等における男性の主体的参画の促進	42	家事・子育て・介護の社会的重要性の啓発と男性の参画推進	家事・子育て・介護の社会的重要性について、様々な面から啓発を行い、併せて、男性の参画促進を積極的に呼びかける。	(企画政策課) 女性のための働き方セミナーの開催、国際女性デーに併せてホームページで市長メッセージの発信や掛川城のライトアップ、男女共同参画情報誌へ男性の家事への参画を促すため「オトコ飯」記事の掲載を行う等の啓発を行った。	(企画政策課) 効果的な啓発の方法を検討する必要がある。また、男性の参画促進を積極的に呼びかけるため、身近な自分事として感じられるよう具体例等を紹介するための情報収集が必要である。	B	(企画政策課) 女性のための働き方セミナーの企画・開催、男女共同参画情報誌やホームページ等を利用した啓発活動の実施を図る。	企画政策課 こども政策課 長寿推進課
						(こども政策課) 子育てと仕事の両立環境整備事業を実施し、社会保険労務士が無料相談の受付を実施した。子育てに優しい事業所通信を発行し、産後パパ育休等の法改正について市民へ周知を図った。	認定事業所の子育てに優しい活動の周知を市民向けの情報発信を行っていくこと。	B	(こども政策課) 社会保険労務士と協力しながら、男性の育児制度の周知を行い、子育て環境の充実を図っていく。	
						(長寿推進課) 地域包括支援センターと連携し、相談業務やケース対応、各種教室等、さまざまな場面において、介護の社会的役割を周知した。また、介護が必要な高齢者を抱える家族からの相談を受けた際、家族全員で介護を分散するなどの助言を行い、男性への参画を呼びかけた。	地域包括支援センターを軸に関係機関や多職種と協働・連携を図り、介護の社会的役割を広く周知する必要がある。	B	(長寿推進課) 地域包括支援センターやケアマネジャーと連携しながら、在宅支援・介護保険サービス等のPRを通じて介護の社会的役割を周知するほか、男性の積極的な介護参画や支援を呼びかける。	

基本目標	基本的施策	具体的施策の方向	事業No.	事業名	事業内容	令和4年度 取組内容	令和4年度 課題	評価	今後の方針及び 令和5年度の推進計画	担当課
			43	父親・母親育成のための実践講座の開催	初妊婦とその夫に対し、親になるための心得や赤ちゃんの扱い方に関する講習を行い、父親の育児参加を促す。	パパママセミナー男性参加103人 パパ手帳配布、離乳食教室男性参加7人、 1歳児教室男性参加1人、幼児健診時アンケート「お父さんは育児をしていますか」1.6歳92.8%、3歳児93.3%	「家事、育児、子育て、介護等は、女性の役割」が古い認識となりつつあるのか、アンケート調査では、男性の育児の関わりは上昇している。今後も、母子健康手帳交付時等、参加に結びつくよう周知を図る必要がある。	B	引き続き、母子健康手帳交付時やホームページ等で講座の周知を図り、社会の中で作られたイメージや役割ではなく、男女が一緒に（家事育児含め）対応することを働きかける。	健康医療課
			44	男性に向けた講座の開催	男性に向けた講座等を開催し、男性に対する男女共同参画意識（家事参加等）の啓発を行う。	男性向けの料理教室を公民館2館で計8回開催した。また、公民館講座全般において、固定的な性別役割分担意識等を助長する事項を含まないよう配慮しながら各講座を実施した。	他講座の受講生等にも声掛けし広報に努めたが、当初想定した定員に達しなかった。関心喚起を含め、受講者の増加が課題。	B	男女共同参画意識に配慮し、かつ市民のニーズを反映させながら講座を企画していく。	教育政策課
3 人権が尊重され誰もが安心して暮らせるまちづくり	1 人権の尊重と多様な性のあり方に関する理解の促進	①男女の人権に関する啓発活動の推進	45	人権尊重に関する学習機会の提供と啓発	人権擁護委員活動や各学習機会を通じ、地域の中で男女の人権尊重に関する啓発を行う。	学校等（幼児～高校生）対象では人権教室を計21回開催。一般向けに街頭啓発活動2回実施。※1回につき市内3カ所で行った。	コロナ禍の影響により数年低迷していた人権擁護委員による活動が、徐々に通常通り開催できる状況になってきた。	B	人権尊重に関する啓発活動に引き続き取り組む。	福祉課
			46	人権講演会での啓発	人権啓発に関する講演等、多様性と人権尊重に関する啓発事業を実施する。	1月29日に人権講演会を開催。（講師：星野ルネ氏、聴講者200人）	テーマ、講師の選定	B	12月23日に人権講演会を開催予定。（講師未定）	福祉課
		②LGBTQへの理解の促進	47	多様な性のあり方に関する正確な理解の促進	多様な性のあり方について学ぶ講座等を開催し、正しい知識を身につけ、理解促進を図る。	多様な性のあり方について学ぶため、下記の取り組みを行った。 ・広報かがわ・男女共同参画情報誌への掲載 ・職員研修の実施 ・対話型イベントの開催 ・市内中学校での授業	参加者が、講座受講後に少しでも自分事としてとらえられるような講座等を検討する必要がある。	A	広報かがわ・男女共同参画情報誌への掲載、講座・展示等の様々な方法を通じて情報を発信し、理解促進を図る。	企画政策課
			48	学校教育におけるLGBTQへの理解促進	LGBTQについての学習指導を行うとともに、児童生徒からの申し出に応じて、別室での着替えや、制服以外での登校など性の多様性に対応する。	様々なLGBTQの通知を活用し理解促進を図るとともに、各校において実情に応じた対応が行われた。各校からの連絡や、児童・生徒から「心の相談ノート」等で相談が上がってきた場合、各校と連携し対応する。	子供たちの意識として醸成されるように、継続的に推進したり対応したりしていく必要がある。各校との連携も継続していく必要がある。	B	様々なLGBTQの通知を活用し理解促進を図るとともに、各校において実情に応じた対応を継続する。各校からの連絡や、児童・生徒から「心の相談ノート」等で相談が上がってきた場合、各校と連携し対応することを継続する。	学校教育課
			49	静岡県パートナーシップ宣誓制度の周知	静岡県パートナーシップ宣誓制度の周知と社会的理解促進を図る。	広報かがわやホームページによる制度の広報活動、静岡県パートナーシップ宣誓制度にて宣誓された方が利用できる掛川市での行政サービス等の調査・公表。	より多くの方に周知し、社会的理解促進を図るための周知方法を検討する必要がある。また、宣誓制度利用者が利用できる掛川市の行政サービスについても、定期的に見直しを図る必要がある。	B	男女共同参画情報誌やホームページ等で広く周知を図るとともに、新たに掛川市で受けられる行政サービスの検討を行う。	企画政策課
			50	性別記載の基本方針に基づく対応の実施	性別記載の基本方針に基づき、公的書類の申請書等に対する性別記載欄の廃止または自由記載欄の設定等の対応を図る。	公的書類における性別記載欄見直し状況調査の実施した。	定期的に見直しを図る必要がある。	B	公的書類における性別記載欄見直し状況調査を行う。	企画政策課
1 2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	①DVの根絶に向けた啓発と防止対策の推進	51	DVの理解促進と相談窓口の周知	DVの正しい理解を促すとともに、DV相談窓口を広く周知する。	（こども希望課）窓口へチラシやポスターを配架、市ホームページ・かけっこ相談窓口を掲載	随時見直しを行い、引き続き正しい理解、相談窓口の周知を行う必要がある。	B	（こども希望課）引き続き周知に努める	こども希望課 企画政策課	
					（企画政策課）女性に対する暴力をなくす運動啓発グッズや行政モニターを使用した広報、情報誌やリーフレット等を使用した相談窓口の周知、中学生向けデートDV防止講座を開催した。	どんなことがDVになるのか等ただしい情報の周知とともに、多くの人に相談窓口を周知するための方法をさらに増やす必要がある。	B			
		52	「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）に伴う意識啓発の実地	女性に対する暴力をなくす運動期間等を通じ、パープルリボンを活用した啓発や情報提供を行う。	ポスター・リーフレット・啓発シール・カードによる意識啓発やパープルリボンバッジの着用、行政モニターによる広報を行った。	より多くの方に周知するための方法を検討する必要がある。また、困ったときの相談窓口についても必要な方に情報提供できるような提供方法を増やす必要がある。	B	前年に引き続き、ポスター・リーフレット・啓発シール・カードによる意識啓発、パープルリボンバッジの着用、行政モニターによる広報の他、掛川城のライトアップを行う。	企画政策課	
		53	人権週間との連携啓発	人権週間と連携し、あらゆる暴力の根絶へ向けた啓発を図る。	12月の人権週間期間中に街頭啓発活動を実施。※市内3カ所で行った。	人権週間中に限らず、啓発を図る	B	12月の人権週間期間中に啓発活動を予定。	福祉課	
54	高齢者虐待防止事業の構築	高齢者虐待防止マニュアルの作成や「掛川市やむを得ない事由による措置要綱」の規定により、高齢者虐待防止事業の構築を図る。	高齢夫婦のDVも含めた高齢者虐待に対し、地域包括支援センター等との連携により、権利擁護のために必要な支援を行った。また、市内ケアマネジャー向けに高齢者虐待防止研修会を開催した。	DVは高齢者虐待防止法の対象外で同法に準ずる対応を求められているが、加害者への対応ノウハウがなく多機関と連携が必要である。研修会は3年ぶりの開催であり、頻度を高くする必要がある。	B	地域包括支援センター等との連携を強化し、権利擁護のために必要な支援を行う。また、関係機関向けに高齢者虐待防止研修会を開催する。	長寿推進課			

基本目標	基本的施策	具体的施策の方向	事業No.	事業名	事業内容	令和4年度取組内容	令和4年度課題	評価	今後の方針及び令和5年度の推進計画	主担当課
			55	デートDV講座の実施	中学生及び高校生向けにデートDV講座を実施し、デートDVの未然防止を図る。	市内の小中学校にデートDV防止プログラムの受講校の募集を行い、掛川東中学校の3年生を対象にデートDV講座を実施した。	デートDV防止のためには、より多くの学校で開催する必要があるため、開催を希望する学校が増えるような方法を検討する必要がある。	B	市内の小中学校にデートDV防止プログラムの受講校の募集を行い、希望校にてデートDV防止講座を開催する。希望する学校が増えるよう講座についても新たに検討を行う。	企画政策課
			56	小学校高学年及びその保護者等へのデートDV防止啓発	小学校高学年及びその保護者に対し、暴力を容認しない意識を育成するための情報提供を行う。	中学生向けのデートDV防止講座は実施したが、小学校高学年及びその保護者へ特化した情報提供は行っていない。	近隣市町等の状況提供方法等を参考に、啓発を図る必要がある。	C	小学校高学年及びその保護者に対する情報提供方法を検討し、情報提供を行う。	企画政策課
			57	DVが子どもに及ぶ影響への理解の促進	前面DVが子どもへの虐待にあたることやDVが及ぶ影響について、正しい理解を深めるための啓発を行う。	正しい理解を深めるため、来庁者へ適切な相談窓口を案内した。	相談窓口の紹介とともに、DVが与える影響等についても併せて周知する方法を検討する必要がある。	C	ホームページを活用した啓発、情報発信の実施を行う。	企画政策課
		②性犯罪・性暴力の根絶に向けた啓発と防止対策の推進	58	静岡県性暴力被害者支援センターSORAの周知	24時間365日相談受付ができる静岡県性暴力被害者支援センターの周知を図る。	(企画政策課) 相談があった際に、必要に応じて相談窓口にて静岡県性暴力被害者支援センターの紹介を行う。	相談があった際だけでなく、市ホームページや情報誌等で静岡県性暴力被害者支援センターの周知を図るなどより多くの人にセンターを周知する方法を検討する必要がある。	B	(企画政策課) 男女共同参画情報誌やホームページ等で静岡県性暴力被害者支援センターについての周知を図る。	企画政策課 危機管理課
	(危機管理課) 静岡県性暴力被害者支援センターSORAの窓口広報。相談者への窓口対応。					課題：女性職員不在時の来庁者への対応。相談者に対する対応として、相談者の要望（女性職員等）に応じた窓口対応をしていきたい。	B	(危機管理課) 引き続き、静岡県性暴力被害者支援センターSORAの窓口広報。相談者への窓口対応。		
	59		「若年層の性暴力被害予防月間」(4月)に伴う意識啓発の実施	「若年層の性暴力被害予防月間」を通じ、若年層のさまざまな性暴力被害の予防啓発や性暴力被害に関する相談先の周知を行う。	広報かけがわに若年層の性暴力被害予防月間について掲載し、相談窓口の周知を行った。	予防月間の周知だけでなく、相談窓口についても必要な方に十分な情報が伝わるための効果的な方法を考えなければならない。	B	広報かけがわへ掲載し相談窓口の周知を図るとともに、ポスター掲示・リーフレットの配架を行う。	企画政策課	
	60		生命(いのち)の安全教育の推進	子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、学校において「生命(いのち)の安全教育」を実施する。	文科省から提供された資料等を用い、自分のプライベートゾーンを他人に見せない、触らせない指導が行われた。	近年はSNSを用いた性的被害が発生しているため、今までの発達段階に合わせた具体的な指導と共に、情報モラル指導の充実も必要である。	B	引き続き、性暴力から自分の身を守るために児童生徒の発達段階に合わせた具体的な指導を行っていく。またSNSを用いた性的被害を防ぐため、日常的な情報モラル指導を充実させ、児童生徒の情報活用能力を高めていく。	学校教育課	
	③セクシュアルハラスメントの根絶に向けた啓発と防止対策の推進		27	事業所に対するハラスメント防止に関する啓発【再掲】	職場におけるセクシュアルハラスメントを防止するため、事業者及び労働者に対する啓発を行う。	(企画政策課) 相談窓口の周知は行っていたが、セクシュアルハラスメント防止に特化した啓発や情報提供は実施できなかった。	事業者及び労働者に向けた情報提供方法について検討が必要である。	C	(企画政策課) ホームページや情報誌を活用して、ハラスメント防止のための情報発信や啓発を行う。	企画政策課 産業労働政策課
		61	セクシュアルハラスメント防止に向けた啓発や情報発信	ホームページや情報誌を活用し、ハラスメント防止に向けた啓発や情報発信を行う。	相談窓口の周知は行っていたが、セクシュアルハラスメント防止に特化した啓発や情報提供がなかった。	市に強制力は無いため、企業側の理解が必要。	B	(産業労働政策課) 企業へのメルマガ等による情報提供を実施する		
	④相談から自立までの支援を支える体制の強化	62	DV相談窓口の周知	DV相談窓口の周知を行い、相談しやすい環境づくりを行う。	窓口ヘチラシやポスターを配架、市ホームページ・かけっこへ相談窓口を掲載	随時見直しを行い、引き続き正しい理解、相談窓口の周知を行う必要がある。	B	引き続き周知に努める	こども希望課	
		63	相談事業の充実と周知	家庭児童相談や女性相談等、各種相談事業の充実及び周知を行う。	(企画政策課) 女性相談を毎週火曜日(電話相談:10時~12時、面接相談:10時~16時)に実施した。また、広報かけがわ、市ホームページ、男女共同参画情報誌等により相談窓口の周知を図った。	面接を希望者の数については、時期により異なるため想定が難しいが、面接相談新規予約者の予約から面接実施までの待機日数が長期間とならないよう調整を図る必要がある。	B	(企画政策課) 前年同様、毎週火曜日(電話相談:10時~12時、面接相談:10時~16時)に実施する。必要とする方に情報が伝わるよう相談窓口の周知を継続して行うとともに、新規予約者の待機日数がでているだけ短くなるよう予約枠の日程調整を行う。	企画政策課 こども希望課	
					(こども希望課) 窓口ヘチラシやポスターを配架、市ホームページ・かけっこへ相談窓口を掲載。予約枠は設けず随時相談に対応した。	引き続き相談体制を整え、周知に努める必要がある。	B	(こども希望課) 引き続き周知に努める		
		64	DV等被害者への対応	関係各課、関係機関等と連携し、女性への暴力に関する早期発見、早期対応により、解決策に努めるとともに、被害者の適切な保護・救済を行う。	女性相談21件、DV相談25件、一時保護0件 予約枠は設けず、随時対応している。相談者に応じて解決策を提案したり、関係機関の案内を行ったりした。	引き続き、随時対応できるよう職員体制を整え、早期対応に努める必要がある。	B	引き続き早期発見、早期対応に努める	こども希望課	

基本目標	基本的施策	具体的施策の方向	事業No.	事業名	事業内容	令和4年度 取組内容	令和4年度 課題	評価	今後の方針及び 令和5年度の推進計画	主担当課	
1 3 困難を抱えている人々への支援体制	①ひとり親家庭の自立支援体制の充実		65	ひとり親家庭への自立支援	相談対応により、家庭状況にそった経済的支援、就業支援、子育て支援等を行う。	経済的な自立ができるまでの間、家庭の所得状況に応じて児童扶養手当を支給した。また、専門資格取得のため、養成機関で修業している方へ生活費を、放課後児童クラブを利用している方へ補助金を支給した。	離婚前に養育費の取り決めをしていない方が多く、離婚した後に養育費の話し合いをする方はほとんどいない。養育費を受け取ると経済的に有利になるが、相手方に養育費の支払い能力がない場合もある。	B	経済的な自立ができるまでの間、家庭の所得状況に応じて児童扶養手当を支給する。また、専門資格取得のため、養成機関で修業している方へ生活費を、放課後児童クラブを利用している方へ補助金を支給する。	こども希望課	
			66	子育てする貧困世帯等への支援	子育てする貧困世帯等を適切なサービスにつなげ、関係機関との連携を図りながら早期発見・早期対応に努め、家庭状況にあわせた支援を行う。	子どもの貧困の早期発見・早期対応を推進する為、リーフレット及び「気づき」のチェックシートを作成し、市内園、学校、介護、訪問看護の事業所へ配布した。活用の仕方について、説明し周知していく。	引き続き、子どもの貧困の早期発見・早期対応の推進に努めるとともに、リーフレットの内容等、定期的に見直し、更新を検討する必要がある。	B	「児童虐待の対応研修会」をはじめ、各種連携会議等でリーフレット、気づきのチェックシートについて、目的、活用の仕方について、説明し、周知していく。	こども希望課	
			67	母子保健対策の充実	産前産後の保健指導や家庭訪問を充実する等、妊娠出産と子育て時期を通じた女性の健康支援を行う。	母子健康手帳交付時から、出産、子育て期までの一貫した伴走型相談支援を実施した。産科医療機関との連携を強化し、産後ケア事業の充実を図った。	抱えている問題が、多岐にわたる場合がある。	B	引き続き、母子健康手帳交付時出産、子育て期までの一貫した伴走型相談支援の充実を図る。産科医療機関との連携をさらに強化し、産後ケア事業の充実を図る。	健康医療課	
			68	ひきこもり支援（マイノリティを配慮した）居場所の設置	社会的な居場所のない方やひきこもりがちな方の支援を行うため、居場所・相談スペースを設置し、週5日開催する。そのうち、性的マイノリティや生きづらさを感じている女性を対象とした日を週に1日設定する。	ひきこもり状態にある方、生きづらさを感じている方を市の委託事業として開設。	ひきこもり状態にある方やご家族が一步踏み出すきっかけとなる相談、訪問支援により、社会とのつながりを伴走的な支援を図る。	B	ひきこもり状態にある方、生きづらさを感じている方やご家族に一人ひとりに寄り添い、尊厳を大切にしながら、伴走的に支援を実施することを目的とし、掛川市ひきこもり支援センターを開設。	福祉課	
			69	障がいのある方への支援の充実	障がいのある方の人格と個性を尊重し、住み慣れた地域で、健やかで幸せな生活を送れるように支援者が連携し、障害福祉サービス等の提供体制の充実を図る。	新規の障害福祉サービス事業所が増加したことにより、住み慣れた地域での充実した生活が図られてきている。今後は更に適切な支援が切れ目なく提供されるよう関係機関等の支援体制及び相談支援体制の整備を図る。	ニーズに対して不足している障害福祉サービスがあり、サービス提供体制の拡充が必要である。また、障害児相談支援の不足によりセルフプラン率が高いことが課題である。	B	継続的に障害福祉サービス等の提供体制の充実を図る。同時に、地域における相談支援体制の構築に取り組み、生活支援と一体となった権利擁護の仕組みづくりのため、自立支援協議会の充実やネットワークづくりに取り組む。	福祉課	
	70	高齢者支援の充実	地域包括支援センターを活用し、地域における困難を抱える高齢者の支援を行う。	地域包括支援センターを軸に関係機関や多職種とが協働・連携を図れる体制づくりを進めることができた。	年々介護を中心とした相談内容が多様化・複雑化している。	B	多様化・複雑化している相談に対応するため、地域包括支援センターを軸に関係機関や多職種とが協働・連携を図れる体制を強化していく。	長寿推進課			
	1 4 生涯にわたる健康支援	①男女の生涯にわたる健康支援		71	健康教育・健康相談における意識啓発と問題への対応	健康教育・健康相談において、性と生殖、健康に関する意識啓発と問題への対応を図る。	養護教諭との連携を図ったが、コロナ禍であり高校への教育が難しかった。	切れ目なく、自分のライフプランに適した健康管理が意識できるよう、養護教諭に限らず、中学校、高等学校と連携、関連する教育と協働する等、手段を構築する必要がある。	C	プレコンセプションケア事業とし、市内高等学校に講義、食育とのコラボレーション対応する。包括的な性教育、養護教諭の理解、連携の強化を図る	健康医療課
				72	0	各種健康診査を充実させ、各年代、性別に応じた健康支援を行う。	生涯お達者市民を目指し、健(検)診受診率の向上を図る為、総合健診の拡大を推進している。感染症の影響から徐々に受診者数は戻って来ているが、未だ受診率は伸び悩んでいる。	成人検診においては、検診の充実と受診率向上ため、総合健診化の拡大が課題である。	B	幼児健診にて、同伴（親等）希望者の歯科健診を再開する。 成人の健(検)診において、受診者の利便性とニーズに合った健(検)診を体制を検討し、受診率の向上に努める。	健康医療課
		②「性と生殖に関する健康と権利」についての意識の啓発		73	子どもの発達段階に応じた性教育の推進	子どもの発達段階に応じた性教育を推進し、性に関する正しい理解を促す。	学級活動や体育科、保健体育科の授業を通して、児童生徒の発達段階に合わせた指導を行い、自分たちの体に起こる変化（体月の変化や生殖機能の充実等）を正しく認識させている。	知識として理解していても実際に自分に起きた時には不安が生じることが考えられる。「こころの相談ノート」を活用し、児童生徒の悩みに柔軟に対応していくことも継続していく必要がある。	B	学級活動や体育科、保健体育科の授業を通して、児童生徒の発達段階に合わせた指導を行い、自分たちの体に起こる変化（体月の変化や生殖機能の充実等）を正しく認識させることを継続していく。	学校教育課
				74	性感染症予防の啓発	パンフレットや各種講座を通じ、性感染症予防の啓発を行う。	HPVワクチンについて、対象者へ接種券を送付し、接種の啓発を行った。HTLV-1ポスターを掲示し予防啓発を行った。	HPVワクチン接種の重要性について、より一層の周知が必要。	B	HPVワクチンについて、対象者への情報提供を行う。HTLV-1について、母子健康手帳交付時、ポスター掲示による周知予防啓発を行う。	健康医療課
75				家庭・社会などにおける性の尊重と正確な理解の促進	様々な機会を通じ、家庭や社会などにおける性の尊重と理解の促進に関する啓発を行う。	各種講座、健診、家庭訪問、リーフレット配布、ポスター掲示にて区別のない家庭参加の啓発を行った。	横断的な周知啓発等、工夫が必要	B	各種講座、健診、家庭訪問、リーフレット配布、ポスター掲示にて区別のない家庭参加の啓発を行う。	健康医療課	



基本目標	基本的施策	具体的施策の方向	事業No.	事業名	事業内容	令和4年度取組内容	令和4年度課題	評価	今後の方針及び令和5年度の推進計画	主担当課
15	国際協調に基づく男女共同参画の推進	①在住外国人に対する相談体制の整備	76	在住外国人に対する相談体制の整備	外国人児童・生徒・保護者からの多様な相談に対応できる体制を整備し、相互理解の促進を図る。	生活相談窓口として、外国人児童・生徒・保護者からの相談体制も整備するとともに、新たな通訳システムを導入し、相談体制の充実を図った。	引き続き、現状の体制を維持するとともに相談体制の充実を図る必要がある。	A	引き続き、現状の体制を維持するとともに相談体制の充実を図る。	企画政策課
		②多様な文化や価値観に理解を深めるための国際理解の促進	77	国際交流活動事業の開催	在住外国人と地域住民との多文化共生推進事業を開催し、気軽に参加しやすく、相互理解を深める場を提供する。	インターナショナルフェアを近隣市と共同開催し、開催自治体の首長とその住民である外国人市民とが登壇するシンポジウム開催することで、気運の醸成を図った。	首長と市民が同じステージに立って同一のテーマについて話すことは有意義であったが、引き続き相互理解を図ることができるテーマを検討していきたい。	B	外国人市民と日本人市民とが相互理解できるようなイベントとなるよう心がけ、開催にあたりたい。	企画政策課
			78	交際交流活動の推進	国際理解を深めるため、国際姉妹都市等との交流活動への市民参加を促進する。	海外姉妹都市オンライン交流事業を実施し、高校生の交流の促進を図った。	海外姉妹都市側のオンラインでの参加者が増加し、一定の評価ができるものであると考える一方、実際の交流などについても再検討が必要と考える。	B	アフターコロナの取り組みについて検討し、新たな取り組みできるものについては積極的に取り組みたい。	企画政策課
			79	ALT派遣事業による国際理解	ALTによる授業や楽しい英語教室などによる国際交流を通じ、多様な価値観の理解の促進を図る。	ALTを派遣し以下の事業を行った。 1：市内小学校に176回派遣し、英語授業の補助や英語体験活動を行った。 2：市内中学校に810回派遣し、英語授業の補助を主に行った。授業の中では英語表現だけでなく、自国の文化の紹介なども取り入れながら異文化理解に繋がる活動も行った。 3：市内公立幼稚園・こども園に5回派遣した。英語の歌や英語体験活動を行った。	市内の全ての小中学生に十分な回数の授業を実施するためには、ALTを増員する必要がある。 原野谷中、栄川中は週に1日の勤務であり、十分な授業時数を確保できていない。小学校は小規模校は年間に2回、大規模校で年間に4回程度の派遣であり、各校への十分な回数の派遣を行うためにはALTの増員が必要になる。	B	市内の公立園が統合したことにより、今年度は各園2回まで派遣できるように変更した。また年間10回程度予定しているALTミーティングでは授業づくり研修を行い、ALTが小中学校の英語授業について深く理解し、提案できるだけの力をつけるように研修を重ねている。また、小中学校教員向けの英語体験活動・英語授業づくり研修会を行い、ALTが講師となり、英語そのものだけでなく、多様な価値観を織り込んだ授業を提案し、各校の英語授業を充実させるように働きかけていく。	学校教育課
4	男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実	①市役所における女性活躍の推進	80	職員対象の男女共同参画研修会及び情報提供の実施	全庁における核施策について、男女共同参画の視点に立った執行が行われるよう、職員対象の男女共同参画研修会を実施する。	変化しつづける環境や多様化する市民ニーズに効果的に対応するため、さまざまな違い「多様性」を理解し、組織でのより良いコミュニケーションのヒントをつかむ機会とするダイバーシティ研修を実施した。(受講者58人)	ダイバーシティ研修の受講により、国内外の動きや先進事例の情報を収集することができるため、研修の継続実施が必要である。	B	引き続き、ダイバーシティ研修を実施する。	人事課
			81	管理職等への女性の積極的登用	管理職等役職者への女性職員の意識的登用と候補者の育成を行う。	女性が働きやすい、活躍できる職場を目指して、時差勤務やテレワークなど働き方改革を進めた。	管理職前に退職してしまう女性職員が多いことがあげられる。	B	引き続き、女性が働き続けやすい職場環境の検討・整備を進める。	人事課
			82	ハラスメント防止に関する庁内体制の整備	庁内におけるハラスメント被害に関する相談窓口の開設など、ハラスメント防止に向けた職員意識の徹底と相談体制の整備を行う。	ハラスメント相談員及びハラスメント防止委員会を継続設置するとともに、ささいな不安や異変を相談できる「モヤモヤ聴きます窓口」を設置した。また、ハラスメントの概念を理解し、防止に向けての意識づけを行うため、ハラスメント防止研修を実施した。	年度当初にハラスメントに関する情報提供を行っているが、研修などの機会を捉えて効果的に意識啓発の推進を図る必要がある。	B	左記相談窓口に加え、外部相談窓口についても併せて周知を行う。また、研修は継続して実施する。	人事課
		②市職員のワーク・ライフ・バランスの実現	83	特定事業主行動計画の全庁周知・促進	庁内における「掛川市特定事業主行動計画」の積極的な周知と展開を図り、職場優先意識の改革、男性職員の育児参加等を促す。	育児プランシートの活用、ノー残業デーの実施、時差勤務・テレワークの推進など、全庁通知にて「掛川市特定事業主行動計画」の具体的施策の積極的な周知及び促進を図った。	年度当初に育児プランシートの周知を行っているが、所属長面接の機会を捉えて積極的に働きかける必要がある。	B	継続して「掛川市特定事業主行動計画」の周知及び促進に努める。	人事課
84	育児休業・介護休業制度の周知・環境整備	男女とも育児休業制度の周知を図り、併せて取得しやすい環境整備に努める。	育児プランシートの作成をととして育児休業制度の周知を図るとともに、所属内での面談機会を設けた。また、提出者及び所属長に対し、育児休業制度の案内を個別に実施した。	年度当初に育児プランシートの周知を行っているが、所属長面接の機会を捉えて積極的に働きかける必要がある。	B	継続して育児プランシートの活用及び制度の周知を図っていく。	人事課			

基本目標	基本的施策	具体的施策の方向	事業No.	事業名	事業内容	令和4年度取組内容	令和4年度課題	評価	今後の方針及び令和5年度の推進計画	主担当課
17	男女共同参画社会の啓発活動の推進	①男女共同参画に関する情報の提供	85	男女共同参画に関する情報誌・意識啓発パンフレットの作成・配布	市民への情報提供と意識啓発のため、情報誌（ゆめこらぼ）を発行する。	市民への情報提供と意識啓発のため、男女共同参画誌ゆめこらぼ第14号の作成・発行を行った。幅広い世代（子供から大人まで）が興味を持ち、手に取ってもらえる内容となるよう推進委員と内容の検討を行った。	市民が必要とする情報をより多く伝えられるよう、情報収集や活動を行う必要がある。また、見やすく・手に取ってもらいやすいものを作成する必要がある。	B	男女共同参画社会の実現のため、より多くの人に興味・関心を持っていただける内容や掲載方法の検討を行う。また、過去の情報誌についても配布する機会を設ける。	企画政策課
			86	各種講座、講演会の開催	人権尊重や男女共同参画に関する各種啓発講座・講演会を開催する。	人権尊重や男女共同参画に関する下記の講座等の開催を行った。 ・LGBTQ職員研修 ・多様な性を考える授業 ・女性の働き方セミナー ・デートDV防止講座 ・学童保育所での読み聞かせ	参加者が、講座受講後に少しでも自分事としてとらえられるような講座等を検討する必要がある。	B	より多くの人に興味・関心を持っていただける内容の講座、講演会等の企画検討を行う。	企画政策課
			87	男女共同参画週間の周知	男女共同参画週間の周知を図り、男女共同意識の定着に努める。	男女共同参画週間の周知のため、下記の取組を行った。 ・懸垂幕の設置（本庁・両支所・各図書館） ・行政情報モニター、HP、広報誌へ掲載 ・推進委員によるおすすめ本の紹介	男女共同参画意識の定着のため、週間にあわせたイベントを企画することでより多くの人に周知を図る必要がある。	B	懸垂幕の設置や行政モニター・HP・広報誌への掲載については、前年に引き続き継続して行う。さらに、推進委員と連携して週間にあわせた市民向けのイベントを開催することで、男女共同参画週間の周知及び男女共同参画意識の定着を図る。	企画政策課
			88	男女共同参画推進に関する書籍・情報誌等の展示による啓発	男女共同参画推進に関する書籍や情報誌等を設置し、市民への啓発を図る。	男女共同参画推進委員によるおすすめ図書を紹介・展示及び男女共同参画情報誌の配架による啓発を行った。	図書館等で男女共同参画週間の書籍紹介コーナーの設置や、過去の情報誌の展示・配布など市民が興味を持ち、気軽に手に取ることができる展示方法検討する必要がある。	B	広報かけがわ及び男女共同参画情報誌への掲載、配架により啓発を図る。	企画政策課
		②男女共同参画に関する調査・研究と推進	89	男女共同参画推進委員等による出前講座の実施【再掲】	男女共同参画推進委員等が地域等に出向いて出前講座を実施する。	男女共同参画推進委員とともに学童保育所に出向き、男女共同参画に関する読み聞かせ・クイズ等を実施した。	学童保育所以外に、地域等に出向いて出前講座を行う場所の検討を行う必要がある。	B	地域等に出向いての出前講座を、男女共同参画推進委員とともに企画し、実施する。	企画政策課
			90	男女共同参画市民意識調査の実施	男女共同参画に関する市民意識調査を実施し、推進状況の把握を行う。	令和4年度の市民意識調査の結果、回答数1,170件のうち「思う」「まあ思う」の回答は376件だった。 性別による大きな差はみられないが、年齢別では20代は「思う」が多くなっているが、それ以外の年代では「思わない」が多くなっている。令和3年度調査と比較すると、「思う」が1.1%増加している。	令和3年度調査と比較すると「思う」人の割合が1.1%増加しているが、全体の割合では32.1%とまだ低い。思うが多くなっている20代も含め、すべての世代に効果的な方法を考える必要がある。	B	例年同様市民意識調査にて「家庭、地域、職場などあらゆる場面において、男女共同参画が進んでいると思う市民の割合」の調査を行う。	企画政策課
		③地域・企業・教育機関等の連携	91	自治会、市民団体等への啓発	自治会、市民団体等に対し、固定的性別役割分担意識を解消するための啓発を行う。	男女共同参画情報誌へ啓発記事を掲載、国際女性デーに併せてホームページで市長メッセージの発信や掛川城のライトアップを行った。	自治会や市民団体等、それぞれが自分事として感じられるような啓発方法や内容を検討する必要がある。	B	男女共同参画週間に併せて、広報かけがわ等を活用した啓発を行う。	企画政策課
			6	企業向け啓発活動の実施【再掲】	事業主に対し、女性の採用拡大、女性の職域拡大や育成、正社員転換等を通じた女性の継続雇用、女性の管理職登用の拡大など、企業にとってのメリットを示しながら啓発活動を行う。	（産業労働政策課）企業へのメルマガ等による情報提供を実施した  （企画政策課）国際女性デーに併せて、メールマガジンやホームページを利用して啓発活動を行った。	市に強制力は無いため、企業側の理解が必要。  （企画政策課）女性活躍の促進による企業のメリットを交えた効果的な伝え方を検討する必要がある。また、それぞれの事業主にとって参考になるような具体例（グッドプラクティスなど）の情報収集が必要である。	B	（産業労働政策課）企業へのメルマガ等による情報提供を実施する  （企画政策課）国際女性デー等の関連するイベントに併せて、企業のメリットをわかりやすく表示してホームページやメールマガジン等を利用して啓発活動の実施する。	産業労働政策課 企画政策課